

訓蒙修身學

笠間益三著

上卷

175
6
215

館
西
架
一
號

大日本教育書館			
一	八	函	
三	九	架	號
二	冊		

K110.1
92
1

B I

42



笠間益三著



訓蒙修身學

東京 東崖堂藏

訓蒙修身學

凡例

一此書ハ、小學生徒ノ讀本ニ供セント欲シテ、著
 ハス者ナリ、故ニ專ハラ幼童ニ切實ナルヲ主
 トシテ、敢テ高尚ノ論ヲ交ヘス、又凡ソ人間万
 事、幼ヨリ老ニ至ルマテ、欠ク可カラサルモノ
 アリ、身ヲ慎ミ、志ヲ立ツル等ノ如キ、是ナリ、幼
 時ニ無クシテ、長スルニ及ヒテ、始メテ有ルモ
 ノアリ、夫婦ノ交、父母ノ道等ノ如キ、是ナリ、今
 此書ハ、特ニ幼時ニ有ルモノニ就キテ、教フル

モノトス、

一篇ヲ分チテ十章トシ、前五章ハ、專ハラ自カラ
修ムルノ道ヲ述ス、心ヲ正クシ、身ヲ慎ムノ類、
是ナリ、後五章ハ、人ニ關スルコトニ就キテ、身
ヲ修ムルノ道ヲ説ク、子タルノ職、臣タルノ分
ノ如キ、是ナリ、

一世間修身書ノ類、頗ル多シト雖、大抵泰西ノ
修身書、即チモラールヲ翻譯シタル者ニシテ、
半ハ西教ヲ主トシテ、演述セル者ナリ、今之ヲ
小學童蒙ノ讀本トスルハ、蓋シ適當ト謂フヘ

ヘカラス、今此編ハ、多ク我孔孟ノ教ニ基キ、朱
子ノ小學ニ據リテ、著ハスモノナリ、

著者識

訓蒙修身學目次

卷之上

第一章 緒言 心ヲ正クスルノ要

身ヲ慎ムノ要 身ヲ重クスルノ要

第二章 學ヲ勤ム 志ヲ立ツ

第三章 遜讓ヲ尚ム 節儉ヲ主トス

第四章 傲慢ヲ戒ム 奢侈ヲ禁ス

第五章 交際ヲ擇ム 過ヲ改ム

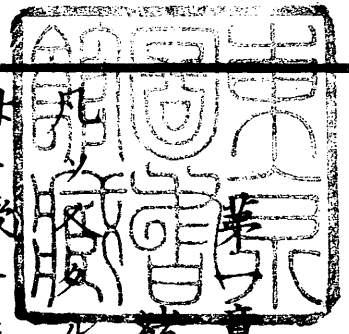
卷之下

第六章 子タルノ道 臣タルノ分

- 第七章 兄弟ノ交 男女ノ別
- 第八章 長幼ノ交 尊卑ノ等
- 第九章 弟子ノ職 朋友ノ交
- 第十章 総論

訓蒙修身學卷之上

笠間益三著



緒言

母ニ授ケラレテ、知覺運動スヘキ、性質ヲ具備セ
 ル者ナリ、故ニ吾身ヲ修メテ、人タルノ道ヲ竭ク
 シ、以テ己レノ身ヲ立テ、己レノ名ヲ顯ハシ、以テ
 人タルノ道ヲ竭サント欲セハ、如何シテ後可ナ
 ルヤヲ、深ク思考セサルヘカラス、今其要ヲ舉ケ、

テ下ニ序列ス、讀ム者ハ能ク心ヲ注キ、怠ル勿レ、
忘ル、勿レ、

心ヲ正フスルノ要

一心ハ一身ノ主宰ニシテ、耳目口鼻、四肢百體、皆
命令ヲ聽ク者ナリ、猶ホ國ニ君アリ、家ニ主ア
ルカ如シ、故ニ心苟クモ正シキヲ失ヘハ、行フ
コト言フコト、皆從テ正シキヲ失フモノナリ、
之ヲ國ニ暴君アレハ、臣下モ亦姦邪ニシテ、政
事百端皆、其道ヲ得ス、家ニ良主ナケレハ、子弟
奴僕モ、亦凶惡ニシテ、家道從テ乱ル、ニ譬フ、

是レ又ノ身ヲ修メント欲セハ、先ツ心ヲ正シ
クセサルヘカラサル所以ナリ、故ニ心ヲ正フ
スルヲ以テ、身ヲ修ムルノ本トス、

一心ハ靈妙活動ナルヲ以テ、物ニ觸レ、事ニ接シ
テ思慮ヲ起シ、情欲ヲ動カシテ、少時モ間斷ナ
キモノナリ、故ニ之ヲシテ、邪惡ニ陥ラサラシ
メント欲セハ、毫髮ノ間モ忽カセニス可カラ
ス、猶ホ嚙蹠ノ悍馬ヲ馭スルカ如シ、謹マサレ
ハ、縱横ニ馳騫奔逸シテ、繫キ駐ムヘカラス、今
心ヲ正クスルノ要道ヲ舉クル、左ノ如シ、

一 慾ヲ懲ラス

人既ニ身體アリ、故ニ目ノ視ルヲ欲シ、耳ノ
聽クヲ欲シ、口ノ言ハント欲シ、食セント欲
スルハ、固ヨリ人ノ情ニシテ、聖賢愚不肖ノ
別ナク、皆同一ナルモノナリ、然レモ、苟クモ
其規度ヲ謹マサレハ、視ルヘカラサルヲ視
ント欲シ、聽クヘカラサルヲ聽カント欲シ、
言フヘカラス、食スヘカラサルヲ、言ヒ且ツ
食セント欲スルノ情、時トシテ、突然トシテ
方寸ノ中ニ起ルモノナリ、此ノ時ニ方リテ、

一分ヲ守ルヲ思ス

之ヲ縱マ、ニシテ、抑制セサルトキハ、心遂
ニ邪僻ニ陥リテ、其正シキヲ失フニ至ル、故
ニ心ヲ正クセント欲スルトキハ、先ツ自カ
テ、其慾情ヲ懲ラシ戒シムヘシ、
一分ヲ守ルヲ思ス、
人ノ慾情ヲ起スハ、已レノ分限ヲ知ラサル
ニ根スルモノナリ、賤シキ者ニシテ、尊キ者
ニ倣ハント欲シ、幼者ニシテ、長者ニ倣ハン
ト欲スル等ハ、己ノ分ヲ思ハサルモノナリ、
之ヲ思ハス、故ニ慾心敲熾シテ、心其正シキ

ヲ失フニ至ル、故ニ心ヲ正クセント欲スル
トキハ、己レノ分限ニ安ンスルヲ思フヘキ
ナリ、

一善ヲ思ヒ、惡ヲ防ク

前ニ述フル如ク、心ハ靈活ナル物ナルヲ以
テ、片時モ思考セサルノ間隙ナシ、故ニ務メ
テ、善事善行ヲ思ヒ、惡事惡行ヲ忘ル、ベシ、
人ノ善行ヲ聞キテ、自カラ勸ミテ、之ニ倣ハ
ンコトヲ思ヒ、人ノ惡事ヲ聞キテハ、自カラ
懲リテ、此ノ如クナラサランコトヲ思ヒ、日

又一日ト、自カラ勸ミ、自カラ懲ラストキハ
心其正シキヲ得ルニ庶幾シ

然レ氏、心ヲ正シクセント欲スル、唯方寸ノ中ニ
ノミ、工風ヲ費ヤスト雖氏、又外ニ發シテ、言語行
爲ヲ慎マサル可ラス、故ニ内外相養フテ、後身修
マルヲ期スヘシ、故ニ之ニ次ニ、身ヲ慎ミ身ヲ重
クスルノ要ヲ以テスルコト、左ノ如シ、

身ヲ慎ムノ要

一身ノ用ハ、言語動作ニ外ナラス、故ニ言語ヲ慎
シシ、動作ヲ謹シムハ、身ヲ修ルノ要道ナリ、

一 妄語スルコト勿レ、

言語ヲ發セントスルトキハ、必ラス言フヘキヤ、言フヘカラサルヤヲ思考シ言フヘクシテ、然ル後言フヘシ、既ニ言フトキハ、恭敬ヲ主トシ、謹嚴ヲ旨トシ、決シテ輕忽傲慢ニ渉ル可カラス、言語ヲ妄リニスルトキハ人ニ對シテ、敬ヲ失スルノミナラス、甚シキハ身ニ禍ヲ速ネクニ至ルモノアリ、故ニ曰ク禍福ノ門戸ナリ、之カ開闔ヲ慎マサル可ケンヤ、

一 動作ヲ慎ムヘシ、

手ヲ動カシ足ヲ運シテ、身ノ行事ニ發スルヲ、総テ動作ト謂フ、手足ヲ運動シテ、爲スコトアラントスル時ニ當リ、必ラス爲スヘキヤ、爲スヘカラサルヤヲ思考シ、必ラス爲スヘキヲ察シテ、爲スヘシ、往クヘカラサル處ニ往カス、踐ムヘカラサル地ヲ踏マス、取ル可カラサルモノヲ取ラス、與フ可カラサルモノヲ與ヘス、必ラス詳ニ、其爲スヘキヲ思量シテ後チ爲ス、之ヲ動作ヲ慎ムト謂フ、苟ク

モ之ヲ慎マサレハ、人ニ辱メヲ取リ、己レノ名ヲ汚スニ至ル、故ニ動作ハ榮辱ノ道路ナリ、之カ進止ヲ慎マサル可ケンヤ、

身ヲ重クスルノ要

一人ハ万物ノ靈ニシテ、禽獸草木ト類ヲ異ニスルモノナリ、故ニ人タル者ハ、天ノ何故ニ吾レヲ降シ生シタルヤト、考思セサル可カラズ、苟クモ天ノ空シク吾レヲ生シタルニ非サルヲ明知スルトキハ、吾身ヲ貴重シテ、天ノ吾レヲ生スルノ意ヲ空クセサルコトヲ務ムヘキナリ、

如シ已レノ身ヲ塵芥ト均シク、價ナキモノトスルトキハ、身ヲ修メス、學ヲ勤メス、遊惰昏愚ニ安ンジ、天地間ノ無用長物トナリテ死スルノミ、此ノ如クナルトキハ、禽獸草木ニモ如カサルナリ、即チ天ニ對シテノ大罪人ナリ、天ノ罪人ハ、即チ父母君長兄弟朋友ノ罪人ナリ、故ニ其罪人タルヲ免カレント欲セハ、如何ニ手ヲ下スヘキヤヲ、思考シ便チ幼少ヨリ、學問ヲ勉勵シテ、怠ラス忘レス、人ノ人タル道ヲ、研究講習シ、長シテ後チハ、各其職ヲ務ム、退キテハ

或ハ農トナリ、或ハ商トナリ、大ニ國家ノ益ヲ
謀リ、如シ志ヲ得テ、時ニ用ヒラレテ、官職ニ就
クトキハ、國事ニ勉勵セント云フノ志ハ、幼少
ノ時ヨリシテ、ナカルヘカラス、然ルニ、其學問
ト謂フモノハ、決シテ奇怪ナル事ニ非ラス、人
間ニ生レ、髮ヲ燥カシテヨリ、館ヲ蓋フニ至ル
マテ、一日モ欠クヘカラサル、日用事物上ニ、關
シテ、其理ヲ明ラカニスルコトニシテ、其尤モ
主トスル所、尤モ急トスル所ハ、已レノ一身ヲ
ヲ修ムルニ在リ、能ク此篇ニ述フル所ヲ、熟讀

シテ、其大畧ヲ知ルヘシ、美玉ノ質アリト雖、
磨カサレハ光暉ナシ、光暉ナケレハ、瓦石ト異
ナラス、人モ學ハサレハ智ナシ、智ナケレハ禽
獸草木ト何ソ擇ハン、故ニ學問ハ、便チ已レノ
智ヲ磨クノ器械ト謂フヘキナリ、故ニ人苟ク
モ、已レノ身ノ貴重ナルヲ知ラハ、一日モ學問
セサル可カラサルナリ、故ニ第二章ニ至リテ
學ヲ勤ムルノ要ヲ述フルハ、之カ爲メナリ
一已レノ身ハ、此ノ如ク貴重ナル所以ヲ知ルト
キハ、須臾モ身ヲ輕忽ニス可カラズ、一夕ヒ言

言家傳身卷之五
一 一モ、一タヒ動クモ、一タヒ視ルモ、一タヒ聽ク
モ、決シテ苟且ニスヘカラス、若一タヒ非理ヲ
爲シ、汚辱ヲ取ルコトアルトキハ、自カラ已レ
ノ身ノ價ヲ、幾許減少スルト知ルヘシ、
一 此ノ如ク、已レノ身ヲ貴重スト雖、或ハ過チ
テ傲慢ニ陥リ、或ハ已レノ身ヲ愛惜スルニ過
キルヲ戒ムベシ、然ラサレハ、或ハ人ヲ侮リ輕
スルコトアリ、或ハ勞苦ヲ厭フコトアリ、此ノ
如キハ、亦身ヲ貴重スル所以ニ非ス、

第二章

學ヲ勤ム、

一 學問ト云フ者ハ、如何ナルコトソト、先ッ熟思
スヘシ、決シテ珍ラシク、驚ロクベキコトニ非
ラス、即チ之ヲ近クシテハ、一身ノ言行動作ヲ、
正直ニスル所以ヲ研究シ、已レノ職務ハ如何
シテ後チ、可ナルヤヲ審ラカニシ、之ヲ内ニシ
テハ、父母ニ事ヘ、兄弟ニ親シム所以ノ道ヲ思
考シ、之ヲ外ニシテハ、主君長上ニ事ヘ、朋友同
輩ニ交ル所以ノ道ヲ講明シ、又之ヲ遠クシテ
ハ、國ヲ治メ、天下ヲ平ラカニスル所以ノ道ヲ

考へ、而シテ総テ未タ知ラサルコトヲ知リテ、
已レノ智ヲ磨キ、未タ爲レ得サルコトヲ爲シ
テ、已レノ行ヲ勵マスノコトヲ謂フ、之ヲ約シ
テ言ヘハ、上ハ天子ヨリ、下ハ士農工商僕隸ニ
至ルマテ、苟クモ人タル者ハ、各自ニ人タルノ
道ヲ知リ、已レノ分ニ應スルノ事ヲ、勉ムル爲
メノ要道ナリ、故ニ苟モ耳目口鼻ヲ具ヘタル
者ニシテ、學問ノ欠ク可カラサルハ、飢寒ノ衣
服飲食ニ於テヨリモ甚シキモノト考フ可シ
此ノ如ク考へ来リテ試ニ幼童生徒ニ問フテ

學問ハ爲スヘキ者ヤ、爲ス可カラサル者ヤト
謂ハ、必ラス答ヘテ曰ハン、學問ハ爲スヘキ
者ト、

一國ヲ治メ、天下ヲ平ラカニスルノ道ト、説キ來
レハ、幼童生徒ハ、國天下ノ事ハ、吾輩幼年ノ知
ル所ニ非ラスト思想スヘシ、是亦夕宜ヘナリ、
然レ人ハ、永久幼少ニ止ルニ非ラス、日一日年
一年ト、過キ祖ケハ、光陰ハ矢ノ弦ヲ離ル、カ
如ク、覺ヘス知ラス、二十歳三十歳ト爲ル、故人
ノ一生涯ヨリ、眼ヲ下タセハ、國天下モ亦吾分

ノ外ナラス、故ニ國ヲ治メ、天下ヲ平ニスルノ道ト説ケハ、固ヨリ餘リ廣大ニ過キルト雖、千里ノ遠キモ、一步ヨリ始マルコトナレハ、幼童ノ時ニ當リテ、能ク學問ヲ勤勉シテ、知ラサルコトヲ知ルハ、即チ千里ノ一步ナリ、故ニ一冊ノ讀本ヲ讀ム寸ハ一冊ノ讀本ヲ知リ、一部ノ地誌略ヲ讀ムトキハ、一部ノ地誌略ヲ知ル者ナリ、一ヲ知ルヨリ、進ミテニヲ知リ、三ヲ知リ、又進ミテ、日ニ知ルコトノ絶エサルトキハ、竟ニ知ラサルコトナキニ至ルヘキナリ、然ラ

ハ則チ、人タルモノ、焉ソ學問ヲ勉メサルコトヲ得ンヤ、

一學問ハ、此ノ如ク勉メサルヘカラサルコトハ、前段ニ説クトコロノ如シ、然レ、只管ラニ書籍ヲ手ニ把リ、日ニ學校ニ赴キテ知ラサルコトヲ知ルト雖、己レノ身ヲ修ムルコトヲ、專一ニ勉メサレハ、所謂論語ヲ讀ミテ、論語ヲ知ラスト謂フノ譏ヲ、受ルモノナレハ、書ヲ讀ミテ、勤學スルコト、自カラ戒メテ、身ヲ修ムルコトヲ、並ニ刻苦勉勵セサルヘカラス、今學ヲ勤

ムルノ要ヲ述ル左ノ如シ、
一耐忍ヲ要ス、

凡ソ何事ニ関セス、始メハ好ミテ、終リニハ
厭フニ至リ易キモノナリ、故ニ何事ヲ為ス
ニモ、為スヘキコトナラハ、始メヨリ終リニ
至ルマテ、為シ遂ケサレバ、始メニ為シタル
コトモ、用ヲ為サス、學問ニ至リテハ、最モ然
リ、故ニ一旦學ニ就クトキハ、自カラ奮フテ、
為シテ遂ケサレハ已マスト、意ヲ決定スヘ
シ、此ノ如クナラント欲スルニハ、最モ耐忍

カラ養ハサルヘカラス、耐忍トハ、精神ヲ鼓
舞シテ、倦マス厭ハサルヲ云フナリ、精神一
到、何事不成ト云ヘル古語ヲ、肝銘シテ忘ヘ
カラス、

一勉強セサル可カラス、
凡人ニハ、性質ノ穎敏ナルモノト、愚鈍ナル
モノトアリト雖、凡之ヲ要スルニ、學問ト云
フモノハ、刻苦勉強セサレバ、成就スル能ハ
ス、性ノ穎敏ナルモノト雖、凡勉強セサレハ、
愚鈍ナル者ニモ後ル、者アリ、性ノ愚鈍ナ

ルモノニシテ、勉強セサルトキハ、寸歩モ進ム能ハス、故ニ駑馬ニ鞭ヲ加ヘテ、千里ノ路ヲ行クノ心ヲ持セサルヘカラス、此ノ如クニシテ、勉強スルトキハ、遂ニ穎敏ナルモノニ超過スルニ至コト、知ルヘキナリ、人一タヒスレハ、已レハ十タヒシ、人百タヒスレハ、已レハ千タヒスルノ教ヲ守リ、今日學ハスシテ、来日アリト言フコト勿レ、ノ戒ヲ忘ルヘカラス、

志ヲ立ツ、

一立志トハ、如何ナルコト、謂ヘハ心ヲシカトキムルコトニテ、即チ人々ノ心中ニ、確乎ト此事ヲ必ラス爲サン、此事ハ必爲サスト、定ムルコトナリ、近ク言ヘハ、明朝ハ必ラス、學校ニ至ルトキメ、此書ハ此月ノ中ニ、必ラス讀ミ畢ハルトキメ、父母ノ命令ハ、必ラス聽カサルヘカラス、教師ノ教訓ハ必ラス聽カサルヘカラス、トキメルノ類、即チ是ナリ、遠クシテ言ヘハ、成長ノ後ハ、必ラス學問ヲ成就セ子ハ、置ヌトキメ必ラス名ヲ立テ、譽ヲ擧ケスハ、已マストキ

ノル等ノ類、即チ是ナリ、故ニ人ハ、幼少ヨリ成
 長ニ至ルマテ、何事ヲ爲ルニモ、此ノ志ト云フ
 モノハ、片時モ欠ク可カラサルモノナリ、
 一或ハ此ニ一ツ豫メ考ヘ置クヘキコトアリ、志
 ヲ立ツルハ、人ノ要務ト雖、人ニハ或ハ過誤
 ト云フコトアリテ、已レ善ト思フテ或ハ不善
 ナルコトアリ、已レ惡ト思フテ或ハ惡ナラサ
 ルコトアリ、故ニ已レ既ニ志ヲ此ニ立ツルト
 雖、後ニ至リ自カラ是レハ不善ト知り、或ハ
 人ヨリ戒メ諭サル、コトアレハ必ラス速ニ

志ヲ改ムヘキナリ、到底已レノ非志ヲ、固執セ
 ントスルコト勿レ、是亦志ヲ立ルノ要旨ナリ、
 今下ニ志ヲ立ツルニ關スルノ要務、三條ヲ掲
 ク、

一善ヲ擇ミ、要ヲ除クヘシ、

善良ナルヲ擇ミ、凶惡ナルヲ除キテ、志ヲ清

淨ノ地ニ置クヲ云ス、

一動カスヘカラス、

一旦志ヲ立ツルトキハ、屈セス、撓マステ、

輕クニ動カシ變セサルヲ云ス、

一 固執ス可カラス、
 志ヲ立ツルト雖、已レ自カラ其非ナルヲ
 知り、或ハ父兄朋友ノ已レノ志ハ理ニ背キ
 タルナリ、改ムヘシト、規諫スルトキハ、速ニ
 改メテ、決シテ已レノ非ヲ取り守ラサルヲ
 云フ、

第三章

遜讓ヲ尚フ

一 遜讓トハ已レ自カラ卑下シテ、人ヲ尊敬スル
 ヲ謂フナリ、坐スル寸ハ、人ノ下ニ就キ、行ク片

ハ、人ノ後ニ隨ヒ、言フトキハ、人ニ後レテ發シ、
 食スル片ハ、人ニ後レテ箸ヲ執ル等ノ事ヨリ、
 書ヲ能ク書キテモ、自カラ以テ善トセス、本
 ヲ能ク讀ミテモ、自カラ以テ足レリトセス、
 知ラサルコトアレハ、必ラス自カラシラスト
 シテ、人ニ問ヒ、能ヒサルコトアレハ、必ラス自
 カラ以テ能クセストシテ、人ニ謀リ、已レヲ靈
 クシテ、人ニ益ヲ求メ、已レヲ捨テ、人ニ從フ
 ノ謂ナリ、

一 故ニ、苟クモ此人、如クナルトキハ、必ラス人ニ

モ敬愛セラレテ、人モ亦已レニ、善事ヲ教ヘ、善
事ヲ告クルヲ樂シムモノナリ、然ルトキハ、日又
一日ト、知ラサルコトヲ知り、能セサルコトヲ
能クスルニ至ルハ、必然ナリ、是皆已レノ遜讓
ニ基ツカサルハナシ、故ニ遜讓ハ、人ヲ載セテ、
知能ノ域ニ走り行クトコロノ、安車駟馬ト言
フテ可ナリ、今謙遜ノ要務ニ條ヲ下ニ掲ク
一 已ヲ責ムルヲ重クスヘシ、
夫レ人人、謙遜ノ心ヲ失フハ、常ニ自カラ足
レリトスルニ起ルモノナリ、自カラ足レリ

トスルハ、自カラ已レノ身ヲ責ムルコトノ、
輕キニ由ルモノナリ、身ヲ責ムルノ輕シト
ハ、已レノ身ヲ此等ノ地位ニテ、既ニ十分ナ
リト考ヘルコトナリ、已レノ身ヲ十分ト思
ヘハ、自カラ人ノ身ニ不足ヲ責ムルニ至リ、
遂ニ謙遜ヲ失フニ陷ルモノナリ、然ラハ則
チ、已レノ身ヲ、常ニ尚ホ不足トスルトキハ、
安ソツ謙遜セサルヲ得ンヤ、
一人ヲ責ムルヲ輕クスヘシ、
前説ヲ反シテ言フトキハ、人ニ謙遜ヲ失ス

ルハ、人ヲ不足ト思フニ根サスモノナリ、人
ヲ不足ト思フハ、人ノ身ヲ責ムルコトノ重
キニ原スルモノナリ、人ヲ責ムルノ重シト
ハ、人ノ身ニ向テ其地位ヲ尚ホ卑キシト思
フコトナリ、人ノ身ヲ尚ホ卑キシト思フト
キハ、自然ト已レノ身ヲ、既ニ高シト認ムル
ニ至リ、遂ニ傲慢ニ陥ルモノナリ、然ラハ則
チ、人ノ身ヲ常ニ高キ地位ニアルトスレハ、
又安レノ謙遜セサルヲ得ンヤ、

節儉ヲ主トス

一節儉トハ、何事モ取り緊メテ、各自カラ已レノ
分ニ從フコトニテ必ラスシモ、美麗ノ衣服ヲ
着ルヲ好マス、必ラスシモ、甘味ノ飲食ヲ爲ス
ヲ好マス、必ラスシモ、宏壯ノ家屋ニ居ルヲ好
マス、總テ質素儉約ニ安ニスルヲ言フナリ、故
ニ人ノ子弟タルモノ、未タ自カラ生計ヲ營ス
ルコト能ハスシテ、父兄ニ依リテ、衣ヲ着、食ヲ
食シ、父兄ニ依リテ、其家屋ニ住スル者ハ、最モ
此ニ心ヲ注クヘキコトナリ、一尺ノ布モ、父兄
ノ賜モノナリ、一粒ノ飯モ、父兄ノ恩ナリト、思

念スルトキハ、決シテ奢侈ヲ欲スルノ心生スルコト能ハサルヘシ、

一質素儉約ヲ主トスル片ハ、人ノ美服ヲ羨ムニ足ラス、人ノ美食ヲ歆ムニ足ラス、專ハラ學問ヲ勉勵シテ、人ノ知ラサルコトヲ知リ、人ノ能セサルコトヲ能クスルトキハ、美名榮譽ヲ世間ニ顯ハシテ、人ニ尊崇セラル、コト、身ニ文繡ノ衣ヲ着クルヨリモ、奇麗ナルモノナリ、身ニ着クルノ美服ハ、時ヲ經テ垢シキ敝ル、モノナリ、口ニ食フノ甘味ハ、喉ヲ過レハ忘レ、身

ヲ居クノ厦屋ハ、年ヲ累ヌレハ破ル、モノナリト雖、心ニ着ルノ美服ハ、幾百年ヲ經ルトモ、決シテ垢キ敝ル、モノニ非ラス、故ニ人ハ身上ノ儉約ヲ主トシテ、心中ノ富ヲ求ムルヲ貴シトス、今節儉ヲ守ルノ要三條ヲ掲ケ示ス、左ノ如シ、

一主トスル業ヲ守リ、失フ可カラス、
人ハ長幼ヲ論セス、日々主トスル所ノ業ハ、必ラス在ルモノナリ、
幼者ニ就キテ言ヘハ、先ツ第一ニ、日々學校

ニ往キ、學問スルハ、主トスル所ノ業ナリ此
 事が我身ノ主宰トナル、故ニ其他ノ事ニハ、
 自然ト、心ハ向カサルコトニ至ル、況ンヤ美
 服ヲ着ント欲シ、甘味ヲ食ハント欲シ、厦屋
 ニ居ラント欲スルカ、如キ、卑陋ノ心、壓倒サ
 レテ、退キ去ルモノナリ、故ニ、己レノ主トス
 ルノ業ヲ、固ク守ルハ、節儉ニ導クノ案内者
 ナルヲ知ルヘキナリ、
 一 他人ノ富ヲ、視ル可カラス、自己ノ貧ヲ、患フ
 可カラス、

節儉ヲ守ル能ハサルハ、常ニ他人ノ富ニ、目
 ヲ注クニ起ルモノナリ、故ニ決シテ、他ノ富
 ニ頭ヲ回ラサスシテ、己レハ貧ナルモノト
 認ムベシ然ルトキハ、自カラ節儉ヲ守ルノ
 心ヲ、呼ヒ起スモノナリ、

第四章

傲慢ヲ戒ム

一 傲慢トハ、謙遜ノ反對ニシテ、自カラ高ブリ、人
 ヲ輕侮シ、無禮ヲ加フルノ謂ヒニシテ、人ノ品
 行上ニ於テ、最モ惡ムヘキコトナリ、人タル者

ハ、平生能ク自カラ我身ヲ警戒シテ、此ノ所行
ナキコトヲ務ムヘシ、傲慢ニシテ、人ヲ蔑視シ、
自カラ尊大ニスルハ、其一時ハ已レ自カラ愉
快ナル心地モアレ、到底後ニ至リテ、損害ヲ
招キテ、氣味悪シクナルモノナリ、如何ントナ
レハ、已レニ出ル者ハ、又已レニ反ルノ理ニテ、
我ヨリ人ヲ輕侮スレハ、人モ亦我ヲ輕侮シ、我
ヨリ人ヲ蔑視スレハ、人モ亦我ヲ蔑視スルモ
ノニシテ、人誰カ他人ヨリ輕蔑サル、ヲ、恭シ
ク、謹ミテ受ケル者アランヤ、必ラス我ニ報復

スルモノナリ、然テハ則チ、人ヲ輕蔑スルハ自
カラ已レヲ輕蔑スルト、謂フテ可ナリ、今傲慢
ヲ戒ムルノ要ヲ擧ケテ以テ、之ヲ示サン、
一傲慢ハ、益ナクシテ、損アルヲ認定スルヲ要
ス、

凡ソ人、皆損益ヲ較カラサル者ナシ、損ヲ好
ミテ、益ヲ惡ムモノノ、天壤ノ間、圓顛方趾ノ
同類中ニハ、決シテアラサルコトナリ、然レ
モ、往々益ナクシテ、損アルコトヲ好ミテ爲
スモノアリ、怪シム可キニ非ラスヤ、即チ傲

慢ニシテ、人ヲ輕侮スルノ類、是ナリ、已レ自
 カラ傲慢スト雖モ、ソノ傲慢ニヨリテ、利益
 ヲ得ルニ非ラス名譽ヲ博スルニ非ラス、只
 ニ後ヘヨリ、世人ニ指笑セラル、ノミ或ハ
 甚シキニ至リテハ、人ニ怨ヲ取リ、遂ニ已レ
 ニ禍ヲ買フニ至ル、其益ナクシテ、損アルハ、
 此ノ如シ、豈惕然トシテ戒懼セサルヲ得ン
 ヤ、故ニ人能ク深ク察シテ、傲慢ト云者ハ、決
 シテ寸益ナキノミナラス、或ハ以テ大禍ヲ
 買フニ足ルヲ認メ得ルトキハ、始メテ昏夢

ヲ清破スルニ至ラン、

一傲慢ハ、卑劣心ヨリ生スルヲ看破スヘシ、
 人々、傲慢心ノ我胸間ニ動クトキニ當リ、自
 カラ、何故ニ此心カ動クヤト、深ク省察スベ
 シ、深ク省察スルトキハ、必ラス其故ヲ知ラ
 ン、此心ノ動クハ、或ハ已レニ少シク得ル所
 ノ術業、及ニ技藝アルトキハ、之ヲ世ニ知ラ
 レタク、人ニ譽メラレタキヲ以テ、實ニ得ル
 者ヲ數倍シテ、外面ヲ粉飾セント欲スルヨ
 リ生スルモノアリ、或ハ全ク知ル所、得ル所

ノモノナクシテ、空聲ヲ張り、人ヲ恐嚇シテ、
以テ英雄ノ假面ヲ蒙ラント欲スルヨリ起
ルモノアリ、夫レ人トシテ外面ヲ粉飾セン
ト欲スルト、英雄ノ假面ヲ蒙ラント欲スル
トハ、一塊ノ卑劣心、我胸間ニ横ハルヨリシ
テ、發動スルナリ、是レ倡婦ノ紅粉ヲ以テ、醜
ヲ掩ヒ、以テ客ノ悅ヲ取ラント欲スルト、何
ヲ以テ異ナランヤ、已レノ行ノ、倡婦ニ類ス
ルヲ看破ルトキハ、安ソ此ノ卑劣心ノ一塊
ヲ、碎キ去ラサルヲ得ンヤ、

一人ハ閑暇ナキモノト、認め得ルヘシ、
夫レ人ハ、閑暇アルヲ以テ、種々ノ心ヲ起ス
モノナリ、大學ニモ、小人閑居シテ、不善ヲ爲
ル、至ラサルナシト言ヘリ、閑居スレハ、コソ、
不善ヲ爲ルノ心ヲ生スルモノナリ、吉人善
ヲ爲ルハ、惟レ日ヲ足ラストスト云フ、古語
モアリ、夫レ善事ヲ爲シ日々爲シテモ、日ヲ
足ラスト爲ルトキハ、安ソ無用無益ノ、傲
慢心ヲ生スルニ暇アランヤ、

奢侈ヲ禁ス

一奢侈トハ、俗語ニゼイタクト云フコトニテ、即チ節儉ノ反對ナリ、都テ衣服飲食、及ヒ居宅等ヲ、已レノ分ニ踰ヘテ、無益ノ財ヲ費ヤスノ謂ナリ、人ニハ上下尊卑ノ分アリ、貧乏ト豪富ノ分アリ、長幼ノ分アリ、故ニ能ク其分ヲ慎マザレハ、遂ニ奢侈ニ流レ易スキ者ナリ、而シテ一タヒ奢侈ニ流ル、トキハ、之ヲ挽回シテ、節儉ニ歸スルハ、極メテ難キコトニテ、遂ニ之カ爲メ、他ノ欠クヘカラサルノ要務ヲ、抛擲スルニ至リヤスキモノナリ、故ニ平生奢侈ヲ惡ムコ

ト、蛇蝎ノ如クスヘシ、若シモ此ノ一念方寸ニ動クトキハ、必ラス之ヲ撲滅スルコト、水ヲ注キテ、烈火ヲ消スルカ如クセ、サレハ、遂ニ炎ヲトシテ燃エ、撲チ滅スヘカラサルニ至ル、懼レ且ツ戒メサル可ケンヤ、故ニ今戒懼ノ要ニ條ヲ示ス、左ノ如シ、

一富貴貧賤ハ、定ラサル者ト、察認ス可シ、夫レ人ハ、富メルモノアリ、貴キモノアリ、貧シキモノアリ、賤シキモノアリ、然レ凡是レ皆、天ヨリ我ニ賦シテ生セシモノニ非ラス、

故ニ百年モ、尚ホ此ノ如シト、自カラ恃ム可
カラス、富貴ナル者ト雖モ、一朝ニシテ其富
貴ヲ失フニ至ルハ、古今其例少カラス、然ラ
ハ則チ、富貴ノ者ト雖モ、能ク後チヲ慮ハカ
ラサルヘカラス、今富貴ナルヲ以テ、甘美ヲ
食ヒ華麗ヲ衣ルト雖モ、若シ他日、富貴ヲ失
フニ至ラハ、往日富貴中ノ奢侈ハ、慣習トナ
リテ、骨髓ニ透リ、遂ニ之ヲ抜キ去ルコト能
ハサルナリ、故ニ富貴ノ中ニアリト雖トモ、
常ニ清約ヲ主トセサルヘカラサルハ、之カ

為メナリ、又貧賤ナル者ハ、質素ヲ守ルヲ以
テ、身ノ分トスレハ、假令ヒ奢侈ヲ爲サント
欲スト雖モ、能サルコトナリ、然レモ、或ハ時
トシテ、富貴ヲ歆羨スルノ情ヲ起スモノナ
リ、是レヲ過分ノ望ミト謂フ、此望一タヒ起
ラハ直ニ之ヲ掃ヒ去ルヘシ且ツ思ヘ、貧賤
ハ、天ノ我レニ付與スルモノニ非レハ、務メ
テ學ヲ勉メ、職ヲ強ムルトキハ、他日貧賤ヲ
免カレテ、已レモ亦富貴ノ地ニ至ラサルコ
トナシト、此ノ如クナル寸ハ、他ノ富貴ハ、決

シテ羨ムニ足ラス、故ニ人苟クモ、富貴貧賤
ヲ定リナキ者ト察認スルトキハ、敢テ奢侈
ヲ好ムノ意思ヲ動カサ、ルヘシ、

一事物ニ有益ト、無益トノ別アルヲ察知スヘ
シ、

人間万事万物ニ、有益ト、無益トノ、二様アル
ヲ區別シテ、無益ノ事物ハ、爲ルコトナカレ、
求ムルコトナカレ、凡ソ、無益ノ事物中ニ於
テ奢侈ヨリ大ナル無益ハアラサルナリ、故
ニ痛ク之ヲ禁シテ、有益ノ事ヲ爲シ、有益ノ

物ヲ求ムヘシ、夫レ人ノ身体ハ、一ツノ外ハ
ナキモノナレハ、身ヲ無益ノ事ニ処スルノ
間ハ、有益ノ事ニハ處スル能ハス、人ノ金錢
ハ限りアルモノナリ之ヲ無益ノ物ニ費ヤ
ストキハ、之ヲ再タヒ呼ビ還ヘシテ、有益ノ
物ヲ求ムルコト能ハス、故ニ平常自カラ戒
メテ、ニツナキ身ヲ、無益ノ事ニ処スルコト
ナク、呼還スコト能ハサル金錢ヲ、無益ノ物
ニ費スコトナカレ、此ノ如クナルトキハ、馬
ソ無益ノ最大ナル奢侈ニ、走ラント欲スト

モ、得ンヤ、

第五章

交際ヲ擇ム

一 交際トハ、人ト交ハリ接スルコトナリ、人ノ世ニ處ル、必ラス交際ト云フコトナキ能ハス、唯無キ能ハサルノミナラス、決シテ無カル可カラサル者ナリ、然レ氏、唯泛然トシテ、善惡邪正ノ別ナクシテ、交ハルトキハ、大ニ身ノ損害ヲ受ケ、或ハ禍敗ヲ速ネクコトアリ、故ニ能ク其人ノ善惡邪正ヲ擇ヒテ、之ニ交ラサル可カラ

サルナリ、古ヨリ、交際中ニ、善良正直ナル人ヲ得テ、以テ己レノ裨益ヲ爲シ、以テ己レノ榮譽ヲ取リタルコト、歴々トシテ史乘中ニ載セタリ、又之ニ反シテ、交際中ニ、凶惡奸邪ナル者アルヲ以テ、之カ爲メニ、己レモ亦連累シテ禍敗ヲ取リ、耻辱ヲ蒙リタルコトモ、其例少カラス、是レ能ク交ヲ擇ブト、擇ハサルニヨリテ、分ル、モノナリ、故ニ交際ハ、擇ハサルヘカラス、今其要務ヲ述フル、左ノ如シ、

一 多言ナルモノニハ、多クハ輕薄ナルモノア

リ、柔婉ナルモノニハ、或ハ奸佞ナルモノアリ、懦弱ナルモノハ、常ニ志操ナキモノナリ、遊蕩ナルモノハ、必ラス不正ナルモノナリ、此ノ如キノ類ハ、決シテ交ルヘカラス、一交ヲ擇フコト、前條述フル所ノ如シト雖モ、人ノ善惡邪正ヲ識別スルコト、是亦一難事ナリ、故ニ或ハ善良ノ人ト認メテ、却テ奸邪ナル者アリ、奸邪ト疑フテ、又却テ善良ナルモノアリ、是擇ムコトノ難キ所以ナリ、然ラハ則チ、學ヲ勤メテ、已レノ智識ヲ磨カ、サ

ルヲ得ス、知識既ニ明ナレハ、人ノ善惡、已レノ眼ヲ適ル、コト能ハサルハ、猶ホ明鏡ヲ以テ、照シテ、妍媸忽チ判然タルカコトシ、然レ、朝夕交ルコトノ久シケレハ、大略其人ノ善良ナルト、奸邪ナルトハ、分ルモノナリ、能注意セサル可カラズ、

過ヲ改ム、

一人ハ、賢愚ノ別ナク、過チヲ免ル、コト能ハサルモノナリ、然レモ、過チト云フモノハ、有心故造ニ出ツルニ非ラス、覺ヘス知ラス、偶然トシ

テ道ニ背クノ行ヲ爲スモノナリ、故ニ一旦翻
然トシテ、之ヲ改ムルトキハ、過チナキニ復ル
ナリ、故ニ孔夫子ノ言ニ、君子ノ過チハ、日月ノ
食ノ如シトアリ、日食月食ハ、其蝕スルトキニ
當リ、其光暉ヲ失フト雖、忽チ故ニ復シテ、光
暉ヲ發スルコト、其食スルノ前ト、毫髮モ異ナ
ルコトナシ、人ノ過モ、亦之ト同シキモノナリ、
過ヲ改ムルトキハ、未タ過タサルノ前ト、少シ
モ異ナラス、故夫子モ、過チテ改ムルニ憚ルコ
ト勿レト、教ヘラレタルハ、之カ爲メナリ、左ノ

數條ヲ守リテ、自カラ戒ムヘシ、

一 果斷ノ意ヲ失フヘカラス、

人ノ過チテ既ニ自カラ過チト知ルト雖、
之ヲ改ムルヲ吝ムハ、勇決果斷ノ意、足ラサ
ルヲ以テナリ、故ニ平生、勇決果斷ノ意ヲ養
フテ、以テ過ヲ斬除スルノ寶刀ト爲スヘシ、
一 過ヲ惡ムコト、重カル可シ、

人ノ過チヲ改ムルコトヲ怠ルハ、過ヲ惡ム
コトノ輕クシテ、此等ノ過チハ、改メスト雖
、
氏、妨害ナシトスルノ意ヨリ、生スルモノナ

言
訓
蒙
修
身
學
卷
之
上
終
リ、然レ氏、小過モ、積累スレハ、大過トナリ、過
チモ、改メザレハ、惡ト爲ルナリ、故ニ常ニ過
チヲ惡ムコト、身ヲ整スノ毒蟲ノ如ク、速ニ
之ヲ掃ヒ去ルヘシ、

一悔心ヲ失ナフ可カラス、

人ノ過チハ、改ムレハ過チナキニ復ルト雖
氏、唯過チテハ改メ、改メテハ又過ツハ、決シ
テ宜シカラサルコトナリ、故ニ一タヒ過チ
テハ、深ク自カラ悔心ヲ起シテ、決シテ再タ
ヒハ過タスト、吾レ自カラ、吾レノ心ニ誓フ

可シ、此ノ如クニシテ、已マサルトキハ、庶幾
クハ、過チヲ鮮クスルニ至ラン歟、

訓蒙修身學

笠間益三著

下卷

175
6
215

書 函架號

大日本教育會藏書館

二册	三九號	三架	一八函
----	-----	----	-----

K110.1
21
2